

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成29年10月12日(2017.10.12)

【公開番号】特開2016-54390(P2016-54390A)

【公開日】平成28年4月14日(2016.4.14)

【年通号数】公開・登録公報2016-023

【出願番号】特願2014-179324(P2014-179324)

【国際特許分類】

H 04 N 5/765 (2006.01)

H 04 N 5/91 (2006.01)

H 04 N 5/225 (2006.01)

【F I】

H 04 N 5/91 L

H 04 N 5/91 Z

H 04 N 5/91 J

H 04 N 5/225 F

【手続補正書】

【提出日】平成29年9月1日(2017.9.1)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

コンテンツデータと、前記コンテンツデータの管理情報を記録している記録媒体と接続する接続手段と、

外部装置と通信する通信手段と、

前記通信手段を介して、前記外部装置から前記コンテンツデータの管理情報を要求を受信した場合、前記要求に応じて前記コンテンツデータの管理情報を前記記録媒体から読み出して前記外部装置に送信するよう前記通信手段を制御すると共に、前記コンテンツデータのヘッダ領域に記録されている情報を前記ヘッダ領域から読み出して保持するよう制御する制御手段とを有する通信装置。

【請求項2】

前記外部装置から前記コンテンツデータのヘッダ領域に記録されている情報を要求された場合、前記制御手段は、該情報を読み出して保持しているか否かを判断し、保持している場合は、改めて前記記録媒体から読み出ことなく、保持している情報を送信するよう前記通信手段を制御することを特徴とする請求項1に記載の通信装置。

【請求項3】

前記外部装置から前記コンテンツデータのヘッダ領域に記録されている情報を要求された場合、前記制御手段は、前記コンテンツデータを送信することなく、前記コンテンツデータのヘッダ領域に記録されている情報を前記外部装置に送信するよう前記通信手段を制御することを特徴とする請求項1または2に記載の通信装置。

【請求項4】

前記記録媒体は、コンテンツデータを記録するデータ領域と、前記コンテンツデータの管理情報を記録する管理領域とを有することを特徴とする請求項1乃至3のいずれか1項に記載の通信装置。

【請求項5】

前記管理領域はディレクトリエントリであることを特徴とする請求項4に記載の通信装置。

【請求項6】

前記コンテンツデータは画像データであることを特徴とする請求項1乃至5のいずれか1項に記載の通信装置。

【請求項7】

前記管理情報は、画像データの識別情報、ファイル名、データサイズ、生成日時を含むことを特徴とする請求項6に記載の通信装置。

【請求項8】

前記画像データのヘッダ領域に記録されている情報は、前記画像データの撮影日時、撮影場所、Av値、Tv値、ISO値の情報のうち、少なくとも一つを含むことを特徴とする請求項6または7に記載の通信装置。

【請求項9】

前記外部装置との通信を切断する場合、前記保持した前記コンテンツデータのヘッダ領域の情報を破棄することを特徴とする請求項1乃至8のいずれか1項に記載の通信装置。

【請求項10】

前記コンテンツデータのヘッダ領域の情報が保持されている状態で、前記外部装置から、他のコンテンツデータに関する要求を受け付けた場合、前記制御手段は、前記保持されている前記ヘッダ領域の情報を破棄し、前記他のコンテンツデータのヘッダ領域に記録されている情報を前記他のコンテンツデータのヘッダ領域から読み出して保持するよう制御することを特徴とする請求項1乃至9のいずれか1項に記載の通信装置。

【請求項11】

前記制御手段は、前記通信手段を介して前記外部装置から一度の要求で複数のコンテンツデータの管理情報の要求を受け付けることが可能であり、

前記外部装置から複数のコンテンツデータの管理情報を要求するための要求を受信した場合、前記要求に応じて前記複数のコンテンツデータの管理情報を前記外部装置に送信するよう前記通信手段を制御すると共に、前記複数のコンテンツデータのヘッダ領域に記録されている情報を、それぞれのコンテンツデータのヘッダ領域から読み出して保持するよう制御することを特徴とする請求項1乃至10のいずれか1項に記載の通信装置。

【請求項12】

前記複数のコンテンツデータのヘッダ領域の情報を保持している状態で、前記外部装置から別の複数のコンテンツデータの管理情報を要求するための要求を受信した場合、前記要求に応じて前記複数のコンテンツデータの管理情報を前記外部装置に送信するよう前記通信手段を制御すると共に、前記保持している複数のコンテンツデータのヘッダ領域の情報を破棄し、前記別の複数のコンテンツデータのヘッダ領域に記録されている情報を前記別の複数のコンテンツデータのヘッダ領域から読み出して保持するよう制御することを特徴とする請求項11に記載の通信装置。

【請求項13】

画像データと、前記画像データの管理情報とが記録されている記録媒体と接続する接続手段と、

外部装置と通信する通信手段と、

前記通信手段を介して、前記外部装置から前記画像データの縮小画像の要求を受信した場合、前記要求に応じて前記画像データの縮小画像を前記外部装置に送信するよう前記通信手段を制御すると共に、前記画像データのヘッダ領域に記録されている情報を読み出して保持するよう制御する制御手段とを有する通信装置。

【請求項14】

前記管理情報はディレクトリエントリ内の情報であることを特徴とする請求項13に記載の通信装置。

【請求項15】

前記外部装置との通信を切断する場合、前記保持した前記画像データのヘッダ領域に記

録されている情報を破棄することを特徴とする請求項13または14に記載の通信装置。

【請求項16】

前記画像データのヘッダ領域の情報が保持されている状態で、前記外部装置から、他の画像データに関する要求を受け付けた場合、前記制御手段は、前記保持した前記ヘッダ領域の情報を破棄し、前記他の画像データのヘッダ領域に記録されている情報を前記他の画像データのヘッダ領域から読み出して保持するよう制御することを特徴とする請求項13乃至15のいずれか1項に記載の通信装置。

【請求項17】

外部装置と通信する通信手段を有する通信装置の制御方法であって、
コンテンツデータと、前記コンテンツデータの管理情報とが記録されている記録媒体と接続するステップと、

前記通信手段を介して、前記外部装置から前記コンテンツデータの管理情報の要求を受信した場合、前記要求に応じて前記コンテンツデータの管理情報を前記記録媒体から読み出して前記外部装置に送信するよう前記通信手段を制御すると共に、前記コンテンツデータのヘッダ領域に記録されている情報を読み出して保持するよう制御するステップとを有する制御方法。

【請求項18】

外部装置と通信する通信手段を有する通信装置の制御方法であって、
画像データと、前記画像データの管理情報とが記録されている記録媒体と接続する接続手段と、

前記通信手段を介して、前記外部装置から前記画像データの縮小画像の要求を受信した場合、前記要求に応じて前記画像データの縮小画像を前記外部装置に送信するよう前記通信手段を制御すると共に、前記画像データのヘッダ領域に記録されている情報を読み出して保持するよう制御するステップとを有する制御方法。

【請求項19】

コンピュータを、請求項1乃至16のいずれか1項に記載の通信装置の各手段として機能させるための、コンピュータが読み取り可能なプログラム。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

コンテンツデータと、前記コンテンツデータの管理情報とが記録されている記録媒体と接続する接続手段と、外部装置と通信する通信手段と、前記通信手段を介して、前記外部装置から前記コンテンツデータの管理情報の要求を受信した場合、前記要求に応じて前記コンテンツデータの管理情報を前記記録媒体から読み出して前記外部装置に送信するよう前記通信手段を制御すると共に、前記コンテンツデータのヘッダ領域に記録されている情報を前記ヘッダ領域から読み出して保持するよう制御する制御手段とを有する通信装置。